宗像市市民参画等推進審議会次第書

日　時	平成２３年８月２２日（月）　元気な島づくり事業補助金審査会終了後
場　所	宗像市市民活動交流館１０２会議室
出席者	【委員】 □ 井上豊久　、□ 辻洋子　、□ 中里留美子　、□ 花田義男　、□ 東博子 □ 松永年生　、□ 宮﨑弘子　、□ 南博　、□ 吉田晴希　、□ 吉田まりえ 【事務局】 □ 福崎　、□ 立石　、□ 中村　、□ 石松　、□ 花田　、□ 吉丸 【むなかた市民フォーラム】（梶栗、木村、　　）

１．会長あいさつ

２．報告事項

（１）コミュニティ施策検証審議会の答申について

（２）平成２３年度福岡ブロック社会教育委員研修会について

３．市民活動推進プラン（仮称）について（諮問）

４．協議事項

（１）市民活動推進プラン（仮称）の策定について

①策定部会組織体制

②スケジュール

５．その他

平成23年8月18日

宗像市長　谷　井　　博　美　様

宗像市コミュニティ施策検証審議会

会　長

コミュニティ施策の検証について

答　申　書

宗像市コミュニティ施策検証審議会は、平成22年11月25日付、宗像市長から諮問された「当市のコミュニティ施策の検証に関する事項」について、調査・審議を行って参りました。その結果、以下のように本審議会としての考え方をまとめましたので、ここに答申します。

【はじめに】

わたしたちの宗像市には、住みよいまちづくり、住みたくなる宗像づくりを目指して様々な市民活動が展開されています。200を超える市民活動・ボランティア団体、大学と教育・研究機関、文化・交流施設、そして13地区のコミュニティ活動がそれです。

なかでも13地区コミュニティはその中核といえます。自分たちのまちのことを自分たちの責任において考え、決定し、それを実践していく。「住民自治は民主主義の学校である」という言葉がありますが、その実践例がここにあるといえるでしょう。

自由ヶ丘、南郷、日の里のモデル3地区がスタートし、10年が経過しました。その機をとらえて、これまでのコミュニティ施策の現状や課題、問題点などを整理・点検し、今後のあり方を考えることは、まことに時宜にかなったことであると評価するものです。本審議会も、宗像市と市民が協働でこの分野において全国でも注目される先駆的な取り組みを進めていることを誇りとしながら、論議を重ねてきました。

【答申の構成】

審議項目は次のとおりとしました。

1　まちづくり交付金
2　まちづくり計画
3　人材育成・人材確保
4　コミュニティの地域特性と数量的格差
5　コミュニティ・センターの整備、管理・運営
6　自主運営・自主財源・自主活動の強化
7　行政職員の意識改革

審議7項目について順次、論議を行い、そのつど取りまとめをしました。それに最終的な調整を加え、集大成としたものがこの答申となっています。組み立てとしては、審議7項目にまた

がって包括的に指摘・答申すべき“総論”と、項目ごとに指摘しておくべき事項をまとめた“各論”とに大きく分けています。

このうち、特に「7 行政職員の意識改革」については、当初から審議事項全般にかかわる基幹的な課題であるとの認識に立ちました。したがって、この課題に限って「包括的な答申（総論）」の中で展開しており、項目ごとの各論からは外しておくという取扱いになっています。

また、「行政に求めるもの」とは別に、「コミュニティに求めるもの」として提言や意見、要望を取りまとめました。言うまでもなく、本審議会は「行政のコミュニティ施策についての検証」が本来の仕事でありますが、審議をすすめる過程で、行政施策とは“表裏一体”の関係である「コミュニティ側」に対しても論議が及びました。むしろ、それなしにはコミュニティ施策の検証そのものが成り立たないとも言えます。そうした経過から、「コミュニティに求めるもの」を答申の柱のひとつにした次第です。

審議会では、審議７項目とは別に「コミュニティの範域」について、委員からの問題提起がありました。コミュニティの現場では、コミュニティの範域が課題に挙がるような困難な事象が生じていることも指摘されました。

もとより、範域の問題は、地域の事情や時代の変化とともに、見直しが求められるものです。本答申では“問題提起”というかたちにとどめるにしても、今後、この課題については行政とコミュニティとの協議がなお必要であることを、本審議会として特に指摘しておきたいと考えます。

【審議の過程】

審議会の持ち方として心掛けたのは、できるだけ“開かれたものにする”こと、そして“コミュニティ現場の感覚を大切にしたい”ということでした。

○ 毎回、コミュニティ関係者に多数傍聴に来ていただいたこと。
○ 会議終了時には必ず、傍聴席からの発言を求めたこと。
○ 審議会そのものをコミュニティ・センターで開催したこと。
○ 最後に、ワークショップ形式の審議会を実施し、広く論議の場を設定したこと。

こうした試みは「コミュニティ施策」を審議の対象とする本審議会にとって、取るべき手立てであったと自負しています。

ワークショップ審議会について特に触れておきます。

このワークショップには、全コミュニティの事務局長をはじめ、第一線でご苦労をしておられるコミュニティ関係者、むなかた市民フォーラム、行政担当者の計 50 人が参加しました。本答申をとりまとめる直前での開催ということから、参加者には「実現性の高い意見と提言」をお願いし、それを可能な限り答申に反映させることとしました。ワークショップで付箋に書き込まれた意見等は約 400 件に及びました。

この中で、特筆すべき事項は「コミュニティと子どもたちについて」でした。コミュニティは、子どもたちにとってどんな存在でなければならないのか。コミュニティの将来を考えるとき、その担い手となる子どもたちが一番のポイントになることを、ワークショップ審議会が改めて指し示してくれました。

そうした意見・提言を「コミュニティ施策の検証」という視点からまとめ、本答申の随所に盛

り込むという手法をとりました。いわば「市民参画型」の審議会答申という“果実”も併せて、ここに提示するものです。

最後に、本審議会を進めるにあたって、委員各位が示された誠意と熱意に対し、あらためて敬意を表します。併せて、事務局には資料作成や関係方面との調整など審議の環境づくりに周到な準備と真摯なご協力をいただきました。ここに、感謝の意を伝えたいと思います。

以下、答申の本体を次のようにまとめています。

【審議項目全般にかかわる包括的な答申（総論）】

～行政に求めるもの～

1　人材の育成・確保と事務局体制の強化について

◇　コミュニティ活動を活発に展開するための決め手は、“人材”である。この究極の課題に対して、行政は既成の考え方や手法にとらわれることなく「超・コミュニティ施策」とも言うべき発想をもって果敢に取り組まなくてはならない。

具体的な項目については“各論”で指摘することとし、ここでは、

① コミュニティ活動に要する事業費や人件費、自主企画・自主事業の促進策など、財政面からの特段の措置を講ずる。

② 研修、セミナー、情報収集の機会拡充などのマンパワーアップ施策の強化。

の二つを特別事項として挙げておきたい。

2　連携と協働によるコミュニティ活動の推進について

◇　宗像市では多様な市民活動団体や大学・研究機関、文化施設などが活発に展開しており、その専門性や技能、経験をコミュニティ活動と結び付ける工夫が求められる。しかし、この領域での行政の対応は不十分であり、結果として地域の総合力としてまとめ上げるに至っていない。

すでにコミュニティと市民活動団体との連携による事業展開は、いくつかの先行例が生まれている。これらを連携モデルとして、コミュニティ施策の柱の一つに「連携づくり」を組み込んではどうか。

同様に、隣接するコミュニティ同士の連携づくりも政策として大いに進めること。相乗効果が期待できるとともに、一方では「範域」の問題を議論する際にも、実践的な視点として活かされるはずである。

◇　行政とコミュニティとの協働による事業展開を促進する必要がある。市民サービス協働化提案制度の活用もその一つである。さらに、行政が情報・人材・事業メニューを提示するなど、コミュニティが行う自主事業・自主活動を、人的・財政的に支援していく必要がある。

3　行政職員の意識改革への具体的な取り組みについて

◇　本審議会は、コミュニティ施策を検証するにあたり『どの課題をとっても、その前提にあるのが行政職員の意識改革である』との認識からスタートした。「職員の意識改革の問題を審議会の課題とすること自体、理解できない」という“究極”の問題提起もあった程である。これが「包括的な答申事項」としたゆえんである。

◇　コミュニティ活動は、環境や福祉、青少年育成、各種イベントなど多岐にわたる。市の各担当課はそれぞれに対応していくわけであるが、個別的、散発的ではなく、コミュニティ課を基軸として“オール市役所体制”で施策実行にあたってもらいたい。『コミュニティに関連する業務に関わったことのない職員は、宗像市役所には一人もいない』というくらいの行政の姿勢を強く求める。

◇　百回の職員研修よりも、一回の業務・現場体験こそが、意識改革につながるものである。現在実施されている職員研修にもそうした視点からの手法を取り入れ、発想を変えて研修そのものに対する意識を改革することが求められる。その実行にあたっては、宗像市協働のまちづくり推進本部において「行政職員の意識改革プロジェクト(仮称)」を立ち上げ、全庁的な取り組みの具体策を示す必要がある。

～コミュニティに求めるもの～

1　事務局長１人＋事務員２人の体制を再検討し、コミュニティ活動に重点を置いた事務局体制の再構築を進める。また、行政とのパイプ役となる人材の育成に取り組むこと。

2　コミュニティによる規模的、あるいは計数的な差異を調整することは、行政の本来的な業務として施策展開をすることとし、コミュニティ自身はその地域特性や地域資源を最大限に活かした“地産地消型”の自主事業を企画、実践することを求めたい。

3　市民活動団体、NPO、大学などとの連携事業に挑戦してもらいたい。さらに、隣接コミュニティをはじめ、他コミュニティとの協働事業などにも取り組むこと。

4　行政職員の研修活動などに、コミュニティの現場の視点から積極的にかかわっていくこと。例えば、研修の講師を務めることや、協働のまちづくり推進本部に対して提言を行うなどの取り組みが考えられる。

【審議項目別答申（各論）】

1　まちづくり交付金

行政に求めるもの	コミュニティに求めるもの
○コミュニティ活動にかかるまちづくり交付金は、総額で１億円超を目指す。	○限られたまちづくり交付金の有効活用 ※まちづくり計画に則った事業の展開 ※事業の工夫（事業統合、隔年開催等） ※既得権的な予算配分の是正 ※各コミュニティの実情に応じた事業評価、モニタリングの実施
○「自主企画・自主事業促進交付金（特別枠の交付金）」の創設 ※地域課題を解決するための事業に充てる目的で、まちづくり交付金の特別枠として予算化しておくもの。 ※事業採択は、別に設ける審査機関が決定する。	○地域課題、住民ニーズに基づいた自主事業の企画、開発。
※この交付金は、すべての地区でコミュニティ活動の拠点であるコミュニティ・センターが整備された時点でスタートする。	○プレゼン方式による、次年度事業費の獲得
○余剰金積み立て制度の創設 ※積立の目的、積立できる金額、積立期間等の設定	○使いきり予算の是正
○コミュニティ活動に係る人件費の拠出 ※事務局次長、事業部長の新設 ※昼間事務局員の増員	○人材の発掘、育成
○コミュニティ側が財源を確保するための情報を提供する。 ※協働化提案制度を活用しやすくするための情報提供。	○協働化提案制度の積極的な活用

2　まちづくり計画

行政に求めるもの	コミュニティに求めるもの
	○まちづくり計画と年度計画の住民周知 ○コミュニティの実情に応じた自己評価システムの確立 ※自らの計画は、自らの手で進行管理する。
○財政支援と人的支援の充実 ※当初計画策定時だけではなく、中間見直し時、第二次計画策定時への支援	
○市職員（関係部署）がまちづくり計画に参画するシステムの構築 ※計画策定時はもちろん、計画実行時においても、関係部署の市職員が関与するという行政文化づくり	
○特色ある計画策定に向けた支援 ※策定時期と策定期間の弾力的な対応	○市民活動団体、NPO、大学、企業等との連携を意識した計画の策定 ○隣接コミュニティをはじめ、他コミュニティとの連携及び協働事業の展開
○計画策定サイクルの明確化 ※当初計画～中間見直し～第二次計画策定という計画策定のサイクルを明文化する。	
	○制度に縛られない計画の策定 ※市の各種計画との「連動」を意識しすぎない計画策定に心がける。

3　人材育成・人材確保

行政に求めるもの	コミュニティに求めるもの
○人材の発掘･確保に向けた手立てを講じる。 ※セミナー、講座の充実（受講後に活動の場が提供できるように） ※各種団体（NPO、小･中学校、むなかた協働大学）との連携促進	○「おもしろい」「役に立つ」「地産地消型（地域特性、地域資源を最大に活かした自主事業）」の企画・事業の実施 ※地域文化、伝統行事を中心に、三世代にまたがる事業の企画 ※現役世代や地域の子どもを取り込む企画 ※高齢者支援に着目した事業の展開

○コミュニティと子どもたちとを結ぶ行政施策について、教育委員会及び子ども部の関わり強化を求める。	○将来の担い手である子どもたちが主役となるイベントの展開
○役員、事務局体制の力量アップのサポート ※コミュニティ人材研修プロジェクト(仮称)の立ち上げ。 ※専門研修（会計、監査、部会、広報紙）、一般研修（企画力、情報収集力）の主催。 ※コミュニティ運営協議会と各種団体(市民活動団体、NPO 等)とを繋ぐ。	○コミュニティ人材研修プロジェクト(仮称)への参画 ※専門研修、一般研修への積極的な派遣
	○地域の人材バンクづくり ※地域人材の把握と情報収集 ※実行委員、特別委員などの導入による幅広い人材登用 ※地域行事における“一人一役方式”の導入
	○広報・宣伝の充実 ※コミセン情報紙の工夫 ※コミュニティ運営協議会から自治会へ積極的に出向いて、相互理解を高める
○人件費の拡充（常勤スタッフの配置、各種手当て、研修費）	
○市からの依頼業務の軽減 ※自治会への依頼業務の見直し	

4　コミュニティの地域特性と数量的格差

行政に求めるもの	コミュニティに求めるもの
○行政の責務である「公平性の担保」のため、各地区が同じスタートラインに立てるよう、コミュニティを取り巻く環境を整える。	
○コミュニティへの委託事業等については、コミュニティと対等の立場で、十分な事前協議を行うこと。	○市からの受託事業については、市と対等のパートナーとして事前協議を行うこと。 また、協議会内部においては、実施体制などの検討を行うこと。

○各コミュニティの基礎的条件の整備 ※財政面（交付金、指定管理委託料等）での支援 ※ハード面（センター整備）の支援 ※ソフト面（まちづくり計画）の支援 ○自主活動の活力度を測る「指標」を提示すること ※地域特性に応じた指標の例 ・参加人数(年齢層、男女別、職業別等) ・諸団体との連携 ・活動の継続性 ・企画の斬新さ、先駆性 ○コミュニティ間における意見交換会、情報交換会、事務局スタッフの合同研修会の主催	○地域の「個性」を活かした事業の展開 ○活力度を測る「指標」については、各コミュニティの実情にあったものを考案する。 ※アンケートの実施 ・住民ニーズの把握 ・住民満足度の把握

5　コミュニティ･センターの整備、管理･運営

行政に求めるもの	コミュニティに求めるもの
○指定管理者の代表としての協議会会長の職責に鑑み、その対価を指定管理委託料に反映させること。 ○指定管理委託料は、各地区の実態に応じて積算すること。 ※センター利用料金収入の多寡によって指定管理業務への影響が出ないような制度を検討する。 ○子どもたちの居場所としての機能を高める。 ○緊急時避難所としての機能、コミュニティ広場や外構を含めたセンター整備の推進。 ※整備済みのセンターで、緊急避難所としての機能が不十分な地区については、別の避難場所、避難ルートを周知すること。	○協議会役員、事務局員が指定管理者としての責務を理解し、意識の向上に努めること。また、事務局スタッフの力量アップに努めること。 ○防犯･防災に関する施設の主体的な点検・整備の推進

6　自主運営･自主財源･自主活動の強化

行政に求めるもの	コミュニティに求めるもの
○地域課題を解決するための民間の手法による自主活動･自主事業としてのコミュニティビジネスを、新しい分野として位置づける。	○自主活動・自主事業に投入できる自主財源の確保（利用料金収入、受益者負担、協賛事業所の開拓など）
○全課、全職員が常にアンテナを張り、地域課題、住民ニーズの把握に努めること。	○行政とともに、地域課題、住民ニーズの把握に努めること。
○具体的なビジネスモデルを提示すること。 ※ビジネスモデル検討委員会(仮称)の設置 ※同委員会は、立案段階からのアドバイス、ノウハウの提供、事業開始後のフォローを行う。	○ビジネスモデル検討委員会(仮称)への参画
○自主活動･自主事業の実践においては、諸団体（大学、NPO、市民活動団体等）との連携を推進すること。 ※協働の事例紹介、連携の情報提供は、行政の責務として積極的に取り組むこと。	○諸団体（大学、NPO、市民活動団体等）との協働により、自主活動を実践する。

【平成２３年度福岡ブロック社会教育委員研修会について】

７／１４（木）　宗像地区実行委員として、宮﨑委員と花田が拡大実行委員会に出席
今年度の事務局は糸島市

●研修会要項（案）

１．開催日時　　平成２３年１０月１４日（金）　午前１０時開会

２．場　　所　　糸島市人権センター

３．テ ー マ　　『「新しい公共」の活性化と社会教育委員の役割』

４．基調講演　　演題：『「新しい公共」の活性化と社会教育委員の役割』
講師：九州大学人間環境学研究院　准教授　岡 幸江さん

５．内　　容　　①AM 基調講演　②PM パネルディスカッション※
※パネルディスカッションのテーマ
『今こそ出番！～地域のヒト、モノ、コトをつなぐ社会教育委員の役割～』
パネリスト４人（糟屋・筑紫・宗像・糸島の各地区代表）が活動事例発表を行い、助言者（岡准教授）および会場全体を含めて討議を行う。コーディネーターは福岡教育事務所職員が務める。
◎宗像地区からは中里委員がパネリストとして登壇。

市民活動推進プラン（仮称）策定の組織体制

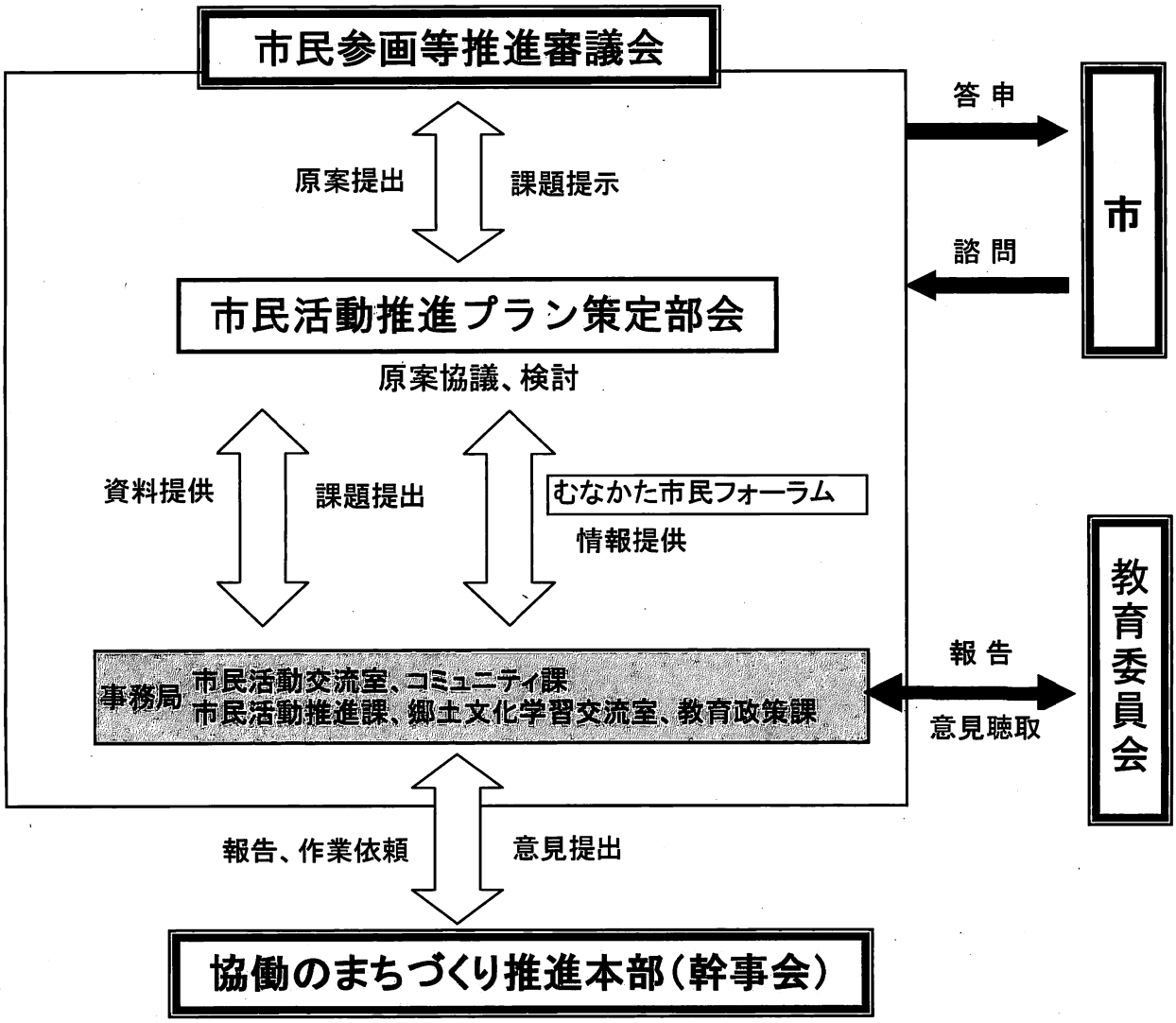

策定スケジュール(案)

部署・内容 ＼ 日程		H23 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H24 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
教育委員会	説明	○ 22日															
	協議		○ 21日														
	報告			○				○				○					
市	庁議			○													
	協働本部会							○				○					
	協働幹事会			←	―	―	―	―	随時	―	―	―	―	―	―	→	
市民参画等推進審議会	審議会			○ 諮問				○				○	○ 答申				
	部会			←	―	―	―	―	毎月	(原則)	―	―	―	―	―	→	
パブリックコメント	広報													○			
	実施														↔		
	集約・対応															○	
議会	報告																○